

よくわかる



じゅう たく よう か さい けい ほう き

住宅用火災警報器

1 住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器とは、住宅における火災の発生を未然又は早期に感知し報知する警報器です。

平成16年6月に消防法が改正され、新築住宅はもとより、既存住宅についても「住宅用火災警報器」の設置・維持が

義務付けられました。



2 住宅用火災警報器の種類

● 煙式警報器

火災による煙を感知して、火災の発生を警報音で知らせてくれます。

寝室や階段などに設置する感知器として適しています。

● 熱式警報器

火災による熱を感知して、火災の発生を警報音で知らせてくれます。

台所などに設置する感知器として適しています。

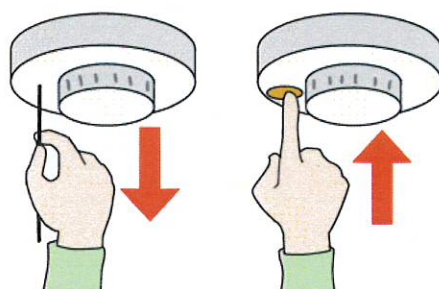
3 設置場所

設置が必要な場所は、**寝室・階段等**です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



4 点検方法



ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

New

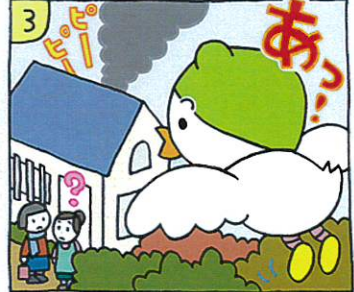


Old

住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！



大切な命・大切な家を守るため



お問合せ先

(一財) 宮崎県消防設備協会 **TEL 0985-27-7348** または 宮崎県消防長会 (県内最寄りの消防本部又は消防署)